

(様式2)

地方自治法（昭和22年4月17日法律第67号）第234条第2項、地方自治法施行令（昭和22年5月3日政令第16号）第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和8年2月17日

横浜市契約事務受任者
選挙管理委員会事務局長 武島 和仁

1 契約の概要

案内用腕章 716枚ほかの購入

2 履行（納品）場所

各区区役所統計選挙係（18か所）

3 契約日

令和8年1月21日

4 履行日又は履行期間

契約締結した日から令和8年2月2日まで

5 契約金額

652,113円

6 契約の相手方（名称及び所在）

ナカムラ興業株式会社

横浜市鶴見区平安町2丁目12番18号

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

第51回衆議院議員総選挙については、1月19日夜に選挙期日2月8日、公示日1月27日と首相が表明したが、腕章は投票所において、誰もが投票しやすい投票所の環境づくりのために必要不可欠であるほか、開票所においては、担当の視認性の向上により正確確実な開票事務のために必要であり、投・開票所への器材運搬の準備作業前に納品されている必要があったため。

8 契約の相手方の選定理由

直近の金沢区補欠選挙において当該物品作成納入業務にあたった経験があり、早期確実に対応可能と判断したため。

9 所管課

選挙管理委員会事務局選挙部選挙課